

## 電話事業者認証機構

### 審査規則 優良電話事業者認証登録証書及び認証登録マークの使用の許諾に関する細則

- 1 本規則は電話事業者認証機構審査規則第2条3項に基づき、優良電話事業者認証登録証書及び認証登録マーク（2つの文書を合わせて以下認証マークとする）を、登録者によって使用できる事項及びそれらの条件等について定める。
- 2 定義
  - 2.1 認証マークは別表1の通り規定する。
  - 2.2 機構とは、電話事業者認証機構をいう。
  - 2.3 登録者とは、認証を希望する者からの審査の申請を受け付け、機構が別に定める基準（審査基準）を満たしていると認めた際に登録者として登録原簿に登録した者をいう。
- 3 認証マークの使用
  - 3.1 登録者は、その登録が有効である期間は登録に伴い発行された認証マークの使用が許諾されます。登録者は認証マークを自らの印刷物やウェブサイト、その他文書や物品等に表示することができると共に、自らの広報活動に使用することができる。
  - 3.2 登録者は認証マークを無償で使用することができる。
  - 3.3 登録者は認証マークを以下の用途で使用することはできない。
    - 3.3.1 登録者が提供する商品やサービスの品質を消費者等に対し、誤解を与えるおそれのあるもの。
    - 3.3.2 法令や公序良俗に反するもの。
  - 3.4 登録者は、認証マークの使用に関する権利を第三者に譲渡、担保提供若しくは転貸し、又は代理使用を許諾することはできない。
  - 3.5 登録者は、登録の消除又は登録の一時的停止が行われた場合、認証マークの表示を停止しなければならない。
  - 3.6 登録者は、更新審査等により新たな認証マークが発行された場合は、従前の認証マークを破棄すると共に、新たに発行された認証マークを表示しなければならない。
  - 3.7 機構及び登録者以外の者は原則として認証マークを使用することができない。ただし、本制度を広く広報することを目的として報道機関等が使用する場合は、機構はその内容を確認した上で、認証マークの使用を許諾することができる。
- 4 使用状況の報告
  - 4.1 機構は、認証マークを使用している者に対し、その使用状況について報告を求めることができる。
  - 4.2 登録者は、機構から認証マークの使用状況について報告を求められた場合、これに応じる必要がある。
- 5 改善要請
  - 5.1 機構は、認証マークの使用に関し審査規則又は本細則に反する状況が確認された場合は、認証マークの使用者に対して改善を要請することができる。
  - 5.2 登録者は、改善を要請された場合、速やかに対応し、機構に報告しなければならない。
- 6 停止







6.1 機構は認証マークの使用に関し審査規則又は本細則に反する状況が確認され、改善を要請した後もその改善がみられない場合には、認証マークの使用者に対して認証マークの使用許諾を停止することができる。

## 7 その他

7.1 本細則は、機構により、事前の通知なく改定される場合がある。

## 別表 1

## 優良電話事業者認証登録証書及び認証登録マーク

分類	マーク等
優良電話事業者認証登録証書	当協会から発行される優良電話事業者認証登録証書（文書）
認証登録マーク	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center; margin: 10px;">  <p>ETOC2024: Z9999</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px;">  <p>ETOC2024: Z9999</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px;">  <p>ETOC2024: Z9999</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px;">  <p>ETOC2024: Z9999</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px;">  <p>ETOC2024: Z9999</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px;">  <p>ETOC2024: Z9999</p> </div> </div>